

別紙 1

令和3年1月18日
刈谷市教育委員会

緊急事態宣言下の小中学校の部活動について

寒風の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、愛知県が緊急事態宣言の対象に加えられたことを踏まえ、警戒度をこれまでより高めて、感染症対策を更に徹底した上で学校生活を送る必要があります。

つきましては、小中学校の部活動について、以下のように対応いたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 新しい学校生活におけるガイドライン（2020.11.6Ver3.0）の「部活動」の内容について、以下の枠内の下線部のように変更または追加して、新しい学校生活におけるガイドライン（2021.1.15Ver4.0）の「部活動」の内容を定め、感染対策を徹底してまいります。

□児童生徒及び家庭に以下のことを依頼する。

③可能な範囲でマスクを着用し、咳エチケットを意識し、飛沫感染を防ぐ工夫をする。ただし、熱中症のリスクが高まる場合や息苦しい場合は、人との一定の距離をとり、マスクをはずす。その際、会話は控える。児童生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりすることが多い活動及び、近距離で発声や演奏するなどの感染リスクの高い活動は行わない。感染リスクの低い活動を、短時間で個人や少人数によって実施する。

□顧問は以下のことに留意する。

④活動中の児童生徒の体調の変化等に特に留意する。活動終了時に、児童生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行う。

⑪公式戦やコンクールへの参加、対外的な練習試合、合同練習などは自粛する。

- 2 大会の延期について

- ・小学校のサッカー・バスケットボール6年生大会は、2月13日（土）、14日（日）に順延します。